

第22回職員研究交流集会 I N大阪



早いもので、10月です。秋になりました。年末まで3ヶ月を切りました。そして、大阪集会まで2か月を切りました。みなさま、大阪集会は12月7日・8日です。お申込みはお済でしょうか。大阪集会の実行委員会はよいよ焦り始めました!!! 準備は間に合うのだろうか: 参加者は集まるのだろうか: 成功するのか: 学びや楽しみに繋がるのだろうか:

10月12日時点で、参加申込者数は、**119名**に達しました。

長く老福連の研究交流集会の運営を本部事務局としてかかわってきて思うのは、老福連会員施設の参加申込は「**ここからが本番だ!**」というところです。

10月12日時点の参加申込状況を表にしました。

演題エントリー提出をいただき、参加申込はまだの方もおられますが、あくまで参加申込のあった方を表にしています。

	12月7日	12月8日	計
1日のみ	4	23	27
2日間	92		92
日毎参加者	96	115	119

交流会	83
-----	----

分科会(分散会)		演題 エントリー数	
A	A-1	34	19
	A-2	22	6
	A-3	4	2
	A-4	3	0
B	B-1	17	8
	B-2	11	6
C	C	13	3
D	D	6	2
	参加しない 実行委員	5	
	計	115	46

参加申込×切 延長します!!



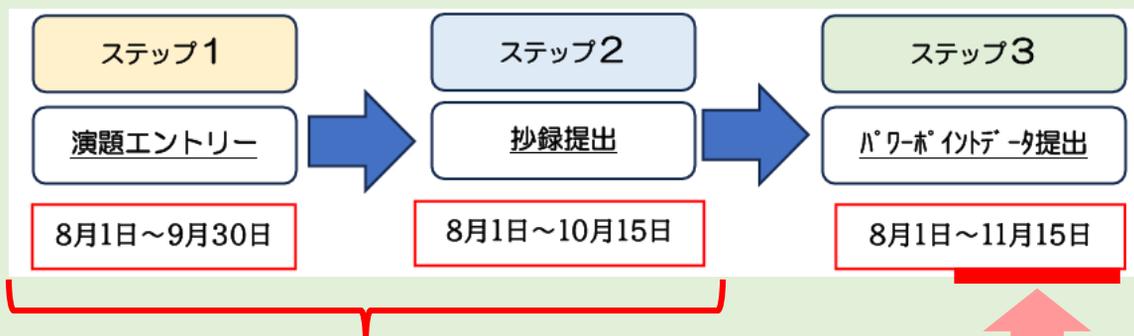
- 申込サイトによる参加申込
- 指定様式による参加申込

11/15まで延長(11/16にサイトを閉鎖)
11/16~11/20の期間は指定の様式による申込になります

注意事項 この時点(11/16~)で**宿泊予約**は不可になります。**交流会予約**は可能です。

分科会演題エントリーについて

演題エントリーの当初の×切は、次の通りでした。



演題エントリーと抄録の提出期日を

11月5日まで延長します!!!!

パワーポイント提出期日は必ず守ってくださいませ

厚労省交渉にむけて

第二回幹事会 を開催

事業計画にそって、厚労省交渉を実施するべく、要望内容の確認をおこないました。

また、既に会員施設にお送りしました通り、「報酬改定の影響調査」についても確認いたしました。

幹事会に先立って9月30日に開催した「要望検討・意見交換会」には17名がオンラインで参加し、施設運営の現状を出し合い、要望の柱としたい旨の内容などを意見交換しました。

やはり、人員の不足、物価高騰による経営ダメージは、共通する重要項目です。また地域格差や災害復興の問題も深刻です。地域に一人法人しかない場合、その法人の使命感に託されており、このままでは過疎・災害地域の福祉がもたない深刻な現状も出されました。

そして、訪問介護の報酬引き下げは許し難く、先のヘルパー交流会などの意見や影響調査の結果を踏まえて交渉にあたりたいと考えています。

新型コロナ対策

- ・公費補助の必要性
- ・施設と医療機関の連携任せにせず、治療や療養のできる医療機関の確保

介護報酬改定

- ・訪問介護事業の基本報酬引き下げ撤回と、25年臨時改定を求む
- ・生産性向上による人員配置基準緩和の反対
- ・施設任せの医療連携強化ではなく、連携強化方針を求む

養護老人ホーム、ケアハウス

- ・「措置控え」「措置はがし」の実態追求
- ・措置費補助金や事務費補助金など低水準の是正(公費増額)

健康保険証・介護保険証廃止

- ・現在の健康保険証を残すべきだ
- ・現在の介護保険証を残すべきだ

能登半島地震

- ・被災した高齢者の生活支援継続のため、介護保険制度の枠組みをこえて、公的責任による支援を
- ・被災事業所に対する公的補助金支給

27年度以降の報酬改定

物価高騰

- ・事業の平均収支差率による3年に一度の改定ではなく、制度変更にかかる費用について年度を遡及できるように1年毎に改定実施するなど、報酬改定の仕組みの変更を求む

老人福祉施設の大型修繕

- ・修繕にかかる補助金の創設を求む

老人福祉策の拡充

- ・今日的な多様性のある諸問題への対応は、憲法や老人福祉法に基づき、公的責任による生活保障を求む

介護報酬改定影響調査

2. 「生産性の向上」に関する介護報酬改定の影響についてお聞きします。
2024年介護報酬改定では、「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保
のための委員会」の設置が義務付けられました。(3年間の経過措置あり)また、
「生産性向上」に基づく継続的な業務改善と効果に関するデータ提出を行う「生産性向上推進

3. 「医療と介護の連携の推進」に関する介護報酬改定の影響についてお聞きします。

【1】協力医療機関連携加算を算定していますか。(2024年9月末現在)(1つを選択)
() ① 加算(1)を算定(50単位/月、今年度のみ100単位/月)
() ② 加算(2)を算定(5単位/月)
() ③ 算定していない

【2】加算算定の有無について、理由や経過をお教えてください。(複数選択可)
(※選択肢の「協力病院」とは、今回の報酬改定以前に、運営基準に則って各施設が契約や協定を交わして
いた病院・医療機関とします。)
() ① 協力病院が要件を満たしており、届出・算定した
() ② 協力病院が要件を満たしているが、まだ届出・算定していない
() ③ 協力病院が要件を満たしているが、他の医療機関と契約・届出・算定済みもしくはその準備中である
() ④ 協力病院が要件を満たさず、他の医療機関と契約・届出・算定した
() ⑤ 協力病院が要件を満たさず、他の医療機関と契約・届出の準備中である
() ⑥ 協力病院が要件を満たさず、近隣に要件を満たす医療機関がない
() ⑦ 医療機関との連携体制の構築そのものにまだ取り組めていない

【3】高齢者施設等感染対策向上加算を算定していますか。(2024年9月末現在)(複数選択可)
() ① 加算(Ⅰ)を算定(10単位/月)
() ② 加算(Ⅱ)を算定(5単位/月)
() ③ 算定していない

【4】加算算定の有無の理由について、お教えてください。(複数選択可)
() ① 協力医療機関が第二種協定指定医療機関(指定予定含む)であるため算定した
() ② 協力医療機関以外の第二種協定指定医療機関との連携体制を確保したため算定した
() ③ 加算(Ⅱ)の要件の重地指定を初年度に満たさなかったため算定していない

【1】定員に対する介護職員の配置数をお教えてください。(※特別看護老人ホーム
入居者の定員:介護職員(常勤換算) = () : ()

【2】生産性向上推進体制加算を算定していますか。(1つを選択)
() ① 生産性向上推進体制加算Ⅰを算定している。
() ② 生産性向上推進体制加算Ⅱを算定している。
() ③ どちらも算定していないが、今年度中には算定するよう検討中である
() ④ 算定したいが、今年度中に算定できない見込みである。
() ⑤ 当面、算定するつもりはない。
() ⑥ わからない

【3】生産性向上推進体制加算の算定有無にかかわらず、算定が厳しいと思われる
さい。
自由記述:

【4】生産性向上推進体制加算の算定の有無にかかわらず、算定が厳しいと思われる
理由を自由記述してください。

事業計画に則り、24年度介護報酬改定影響調査を実施しております。

会員施設の方、会員施設のある法人内事業所の方に回答いただきたいと思っております。なにとぞ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これらの影響調査は、厚労省交渉の要望根拠にもなります！自由記述もありますので、その「声」を厚労省に届けてまいります！

【下記URL 又は QRコードより Google でお答え下さい。】

2024年度介護報酬改定の影響に関する調査

<https://forms.gle/eJEqfreAxyWkVnuHA>

ご回答締め切り日：2024年10月25日



お問合せ先

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会 事務局 井上・藤井

Email: roufuku@siren.ocn.ne.jp

TEL 075-465-5300 / FAX 075-465-5301